



第3次備前市総合計画・第2期総合戦略 【骨子案】（たたき台）

2020（令和2）年8月

目次

はじめに.....	1
1. 備前市の概要.....	1
(1) 市の特徴.....	1
(2) 市の現状と課題.....	1
(3) 市を取り巻く環境の変化.....	1
2. 総合計画の概要.....	1
(1) 計画の意義.....	1
(2) 計画の特徴.....	1
(3) 計画の構成と期間.....	1
基本構想.....	2
1. 備前市が目指す将来像.....	2
2. 政策目標.....	2
3. まちづくりの進め方と計画の体系.....	3
(1) まちづくりの進め方.....	3
(2) 計画の体系.....	3
4. 総合計画の推進に向けて.....	4
(1) 総合計画の進行管理.....	4
基本計画.....	5
政策 1. 教育・文化.....	5
政策 2. 交流・コミュニティ.....	6
政策 3. 健康・福祉.....	7
政策 4. 産業経済・都市計画.....	8
政策 5. 安全・生活基盤.....	9
政策 6. 生活環境.....	10

はじめに

1. 備前市の概要

(1) 市の特徴

立地

歴史・文化

まちの歩み（合併の変遷）

市章・市民憲章・市の花木魚

(2) 市の現状と課題

人口（人口の推移・推計、人口動態（自然・社会）の変化）

財政（歳入・歳出、経常収支比率、財政力指数）

アンケート結果（愛着度、定住意向、今後の課題、市のイメージ）

(3) 市を取り巻く環境の変化

人口減少・少子高齢化の進展

地方創生の推進

安全・安心に対する意識の高まり

働き方や暮らし方の多様化・新しい生活様式への転換

情報通信技術の急速な進展

2. 総合計画の概要

(1) 計画の意義

(2) 計画の特徴

総合計画の策定にあたって、持続可能なまちづくりを目指した計画とするため、①正確な現状把握、②市民参画、③実効性の担保の3つを重視します。

*具体的に記載

(3) 計画の構成と期間

総合計画は、まちの将来像やまちづくり方向性を示した「基本構想」とそれを達成するために必要な取組を具体的に示した「基本計画」で構成します。基本構想の計画期間は10年間、基本計画の計画期間は前期4年・後期4年の8年間とします。基本計画の計画期間は、市長任期と連動させ、中期的な観点から基本構想の実現を図ります。さらに、「実施計画（財政計画）」を定め、基本計画と計画期間を一致させ、財政的な裏付けを確保し、総合計画の実効性を担保します。

基本構想

1.備前市が目指す将来像

*R3年4月の市長選挙後に設定予定

2.政策目標

将来像の実現に向けて、次の6つの政策目標を掲げます。

政策 1 教育・文化

政策 2 交流・コミュニティ

政策 3 健康・福祉

政策 4 産業経済・都市計画

政策 5 安全・生活基盤

政策 6 生活環境

3.まちづくりの進め方と計画の体系

(1)まちづくりの進め方

第3次備前市総合計画の推進にあたって、基本計画に掲げるすべての取組に共通する行政の基本的な姿勢として、次の考え方を実践することにより、6つの政策の達成と将来像の実現を目指します。

⇒現行計画 p.13 の「まちづくりの基本方針」「新しい視点でのまちづくり」のイメージ

(2)計画の体系

第3次備前市総合計画の体系（案）は、以下のとおりとします。

政策	施策
教育・文化	就学前の教育の充実
	学校教育の充実
	生涯学習の機会充実
	スポーツ・レクリエーション活動の推進
	歴史文化の活用と伝統文化の継承
交流・コミュニティ	国際理解の推進
	コミュニティの育成と地域活動の支援
	人権問題の解決
健康・福祉	子育て支援の充実
	生活自立の支援
	障がいがある人への福祉の充実
	高齢者への福祉の充実
	生涯を通じた健康づくりの推進
	地域に密着した医療サービスの提供
産業経済・都市計画	魅力ある農林水産業の推進
	商工業・海運業の振興
	賑わいをもたらす観光の振興
	移住・定住の促進
	秩序ある土地利用と良好な市街地（都市施設）の形成
	住宅の供給と安心できる住環境の整備
安全・生活基盤	消防・防災体制の強化
	河川改修・砂防施設整備
	安全でおいしい水の安定供給
	生活排水の適正処理
	道路・港湾の整備
生活環境	公共交通の確保
	一般廃棄物の適正処理と省資源・循環型社会の構築
	環境保全対策の推進

4.総合計画の推進に向けて

(1)総合計画の進行管理

計画（Plan）⇒実施（Do）⇒評価（Check）⇒改善（Action）のPDCAサイクル

